

「新型コロナ」ワクチン事業費 市民に説明できるように契約には透明性を

「新型コロナ」のワクチン接種に係る補正予算が、これまで3回提出され、可決しました。地方自治体の発注は契約に透明性を持たせるため『入札』で行われます。しかし「新型コロナ」ワクチン事業は、『約4億6000万円』を随意契約で(株)JTB一社のみ委託しています。

	予算額	可決日	契約日	契約金額	契約内容
20年12月定例会	2,045万円	2021年1月20日			
21年3月定例会	3億6277万円	2021年2月25日	2021年2月25日	1億677万円	コールセンター
			2021年4月21日	9336万円	集団接種会場運営等
			2021年5月19日	8851万円	コールセンター
			2021年6月10日	5340万円	文化センター会場追加
			2021年8月25日	1633万円	市役所での土曜日接種会場追加
21年9月定例会	2億6000万円	2021年9月25日	2021年9月30日	4249万円	コールセンター
			2021年9月30日	6002万円	集団接種会場運営等
計	6億4322万円			4億6088万円	※端数切捨て。

地方自治体が発注を行う場合には、財源が税金によって賄われているものであるため、より良いものをより安く調達するため、不特定多数の参加者を募る「一般競争入札」が原則とされています。

一方この原則を貫くと準備に時間がかかり目的が達成できなくなるなどの弊害が生じることもあり得ます。そのため金額が少額の場合や実施までに日数がない場合などに限り、「随意契約」が例外的な取り扱いとして認められています。

ワクチン接種にかかる予算は国費が当てられることになっています。3月定例会で可決した予算について、集団接種などの会場運営の事業は可決日の2月25日から実際に契約した4月21日まで約2か月の期間があり、一般競争入札も可能であったこと。また、国の示した方針では、ワクチン接種については11月末までに希望者の接種を終えることとされており、9月以降もワクチン接種に関する事業については継続されることは明らかでした。ところが、

市は契約日までいとまがないと9月定例会開会の初日に補正予算を提案し、即時可決を求めました。

この間、宇治市議会では、新型コロナ対策については、臨時議会も開催し、緊急の対応にも努めてきました。10月以降にワクチン接種事業の新たな契約が必要なのであれば、6月定例会で補正予算を可決する。また、臨時議会で補正予算を可決すれば、一般競争入札を行うことも可能でした。にもかかわらず、ぎりぎりになって補正予算を提案し、「緊急の必要があるため」として、随意契約で同じ業者と契約を結んでいます。

税金の使い方としても、契約の透明性の面からも、巨額の税金を投じる事業を随意契約で進めることは許されません。

日本共産党宇治市議員団

議員団だより

2021年10月10日

TEL:0774-22-3141

市議団へのお声はこちらへ↑

